

令和元年 10 月 18 日
熊谷地方気象台

令和元年台風第 19 号による大雨に伴う

洪水警報・注意報の発表基準の暫定的な運用について

令和元年台風第 19 号による堤防の決壊等の被災状況を考慮し、洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和元年台風第 19 号による大雨により、入間川流域洪水予報で氾濫発生情報を発表するなど、県内の多くの河川に極めて大きな影響がありました。これらの河川では、比較的少ない降雨でも洪水害が発生する可能性が考えられます。

また、18 日から 19 日にかけて、低気圧や前線の影響により、まとまった降雨が予想されている状況です。

このため、本日 18 日より、気象台が発表する洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて、比較的少ない降雨の段階から早めに警戒を呼びかけることとします。

暫定基準：通常基準の 7 割

暫定基準を設ける市町村：埼玉県内の全市町村

※暫定基準は、今後の状況を踏まえて、適宜見直してまいります。

問合せ先：熊谷地方気象台 担当 林・森野

電話：048-521-5858 FAX：048-521-7933